
尾道市自転車活用推進計画

令和2年3月

尾道市

尾道市自転車活用推進計画（案） 目次

はじめに	1
本計画の構成	2
第Ⅰ章 計画策定の趣旨	3
1 目的	3
2 対象地域	3
3 計画期間	3
第Ⅱ章 計画の位置付けの整理	4
1 計画の位置付け	4
2 上位関連計画との関連性	4
第Ⅲ章 自転車を取巻く現状と課題	6
1 まちづくり	6
2 スポーツ・健康	11
3 観光	14
4 交通安全	23
第Ⅳ章 計画の目標と体系	27
1 基本理念及び目指す姿	27
2 目標の設定	28
第Ⅴ章 実施する取組み	29
1 取組み一覧	29
2 政策目標Ⅰ 自転車を安全に利用できる人・環境にやさしいまちづくり	30
3 政策目標Ⅱ 自転車利用を通じた健康都市尾道の実現	33
4 政策目標Ⅲ サイクルツーリズムによる活発な交流と賑わいのあるまち	34
5 政策目標Ⅳ 自転車事故のない安心して暮らせるまち	37
第Ⅵ章 計画の進捗管理	42
1 計画の推進	42
2 計画の進行管理・評価，見直し	42

はじめに

わが国においては、これまで、「自転車道の整備等に関する法律」（昭和 45 年法律第 16 号）や「自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律」（昭和 55 年法律第 87 号）に基づき、大規模自転車道の整備、交通事故対策、放置自転車対策等を推進してきました。

一方で、平成 11（1999）年の瀬戸内しまなみ海道の開通に合わせ、レンタサイクルの運営を開始し、サイクリストの誘客を図ってきました。平成 24（2012）年には台日交流のサイクリングイベントが実施され、現在では、国内外から多くのサイクリストが訪れるようになりました。

このような中、自転車の活用による環境負荷の低減、災害時における交通機能の維持、国民の健康増進等を図ることなど新たな課題に対応するため、交通の安全の確保を図りつつ、自転車の利用を増進し、交通における自動車への依存の程度を低減することによって、公共の利益の増進に資すること等を基本理念とする「自転車活用推進法」（平成 28 年法律第 113 号）が平成 29（2017）年 5 月 1 日に施行されました。

その後、同法第 9 条に基づき、自転車の活用の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本計画である「自転車活用推進計画」（以下、「国の推進計画」という。）が、平成 30（2018）年 6 月 8 日に閣議決定され、また、同法第 10 条及び 11 条において、都道府県・市町村（特別区を含む）は、国の推進計画を勘案し、地域の実情に応じた自転車の活用の推進に関する施策を定めた計画（都道府県自転車活用推進計画又は市町村自転車活用推進計画）を定めるよう努めなければならない旨が記されているところです。

広島県においては、国の計画策定を契機として、走行環境を整えるまちづくり、スポーツと健康の増進における自転車活用、サイクルツーリズムの推進、及び自転車の交通安全等について、県の関係計画を基に総合的に推進し、豊かで活力ある地域づくりに向けて取り組む広島県自転車活用推進計画[※]（平成 31（2019）年度～平成 32（2020）年度）が策定されました。

本計画は、「広島県自転車活用推進計画」を基本として、尾道市版の自転車活用推進計画を策定したものです。

[※]都道府県の自転車活用推進計画は、自転車活用推進法第 10 条において、「国の自転車活用推進計画を勘案して、都道府県の区域の実情に応じた自転車の活用の推進に関する施策を定めた計画を定めるよう努めなければならない」とされている。

本計画の構成

本計画は、下記の章で構成されます。

第Ⅰ章 計画策定の趣旨

目的

対象地域

計画期間

第Ⅱ章 計画の位置付けの整理

計画の位置付け

上位関連計画との関連性

第Ⅲ章 自転車を取巻く現状と課題

1 まちづくり

2 スポーツ・健康

3 観光

4 交通安全

第Ⅳ章 計画の目標と体系

【基本理念】安全で快適な自転車利用環境の創出による豊かで活力ある地域づくり

目指す姿

【目標の設定】

政策目標Ⅰ 自転車を安全に利用できる人・環境にやさしいまちづくり
政策目標Ⅱ 自転車利用を通じた健康都市尾道の実現
政策目標Ⅲ サイクルツーリズムによる活発な交流と賑わいのあるまち
政策目標Ⅳ 自転車事故のない安心して暮らせるまち

実施施策

主な取組み

第Ⅴ章 実施する取組み

政策目標Ⅰ 自転車を安全に利用できる人・環境にやさしいまちづくり
実施施策1 自転車通行空間の整備推進と環境負荷の低減
実施施策2 路外駐車場等の整備促進及び違法駐車取締りの推進
実施施策3 まちづくりと連携した総合的な取組みの実施

政策目標Ⅲ サイクルツーリズムによる活発な交流と賑わいのあるまち
実施施策1 国内外から選ばれるサイクリングエリアの創出

政策目標Ⅱ 自転車利用を通じた健康都市尾道の実現
実施施策1 サイクルスポーツ振興の推進
実施施策2 自転車を活用した健康づくりの推進

政策目標Ⅳ 自転車事故のない安心して暮らせるまち
実施施策1 自転車の安全利用の促進
実施施策2 自転車の点検整備の促進
実施施策3 学校における交通安全教育の推進
実施施策4 自転車通行空間の計画的な整備推進（政策目標Ⅰと同様）

第Ⅵ章 計画の進捗管理

計画の推進

計画の進行管理・評価、見直し

第 I 章 計画策定の趣旨

1 目的

本計画は、「広島県自転車活用推進計画」を基本として、本市の実情に応じた自転車活用推進計画を策定するものです。

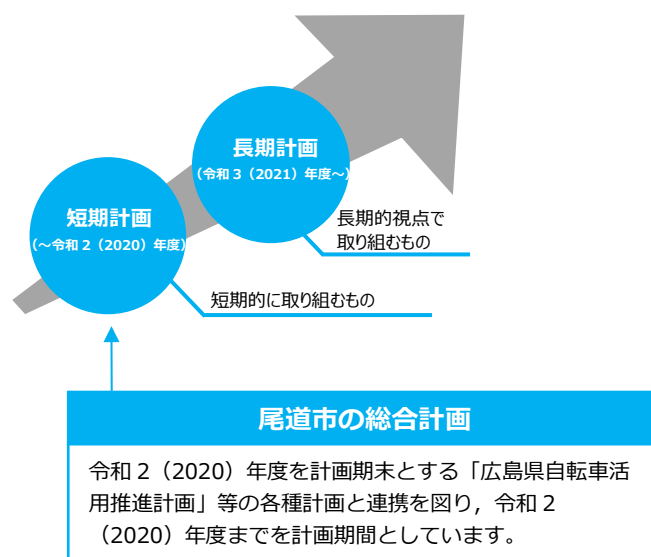
2 対象地域

本計画では、尾道市全域を対象とします。ただし、しまなみ海道については、市域を超えたエリアも含めるものとします。

3 計画期間

本計画では、本市に関連する上位計画、県の推進計画を踏まえつつ、計画期間を令和元（2019）年度から令和2（2020）年度中までとしつつ、関連計画との整合を図る必要がある施策については長期的視点で設定します。

図表 計画期間



第Ⅱ章 計画の位置付けの整理

1 計画の位置付け

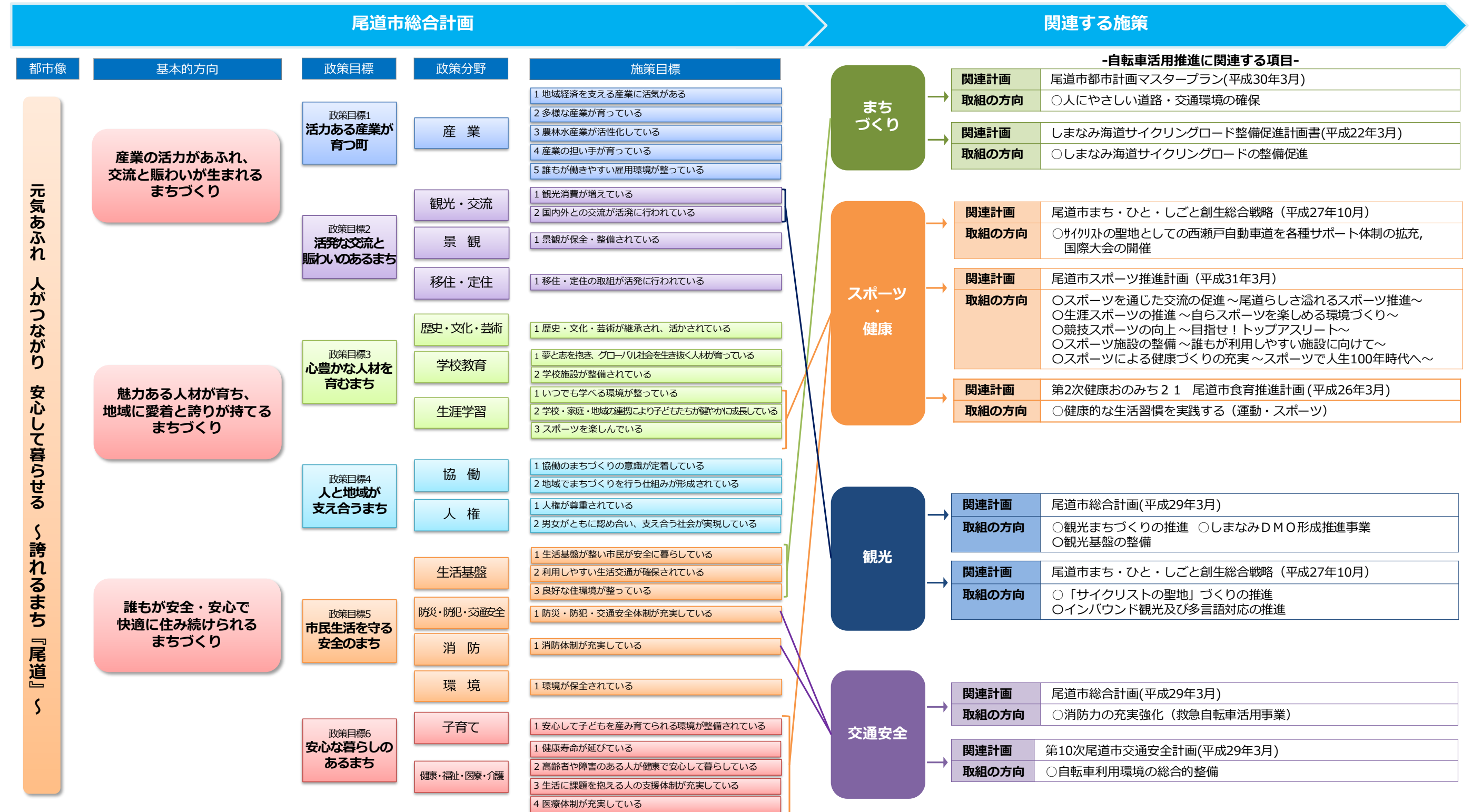
本計画は、「広島県自転車活用推進計画」を基本として、自転車の活用を本市全体で総合的、計画的に推進するための計画を策定するものです。

2 上位関連計画との関連性

計画の策定に当たっては、本市の総合計画である「尾道市総合計画」（平成 29 年 3 月）をはじめ、関連計画との整合及び連携を図るものとします。

また、次章以降については、「尾道市総合計画」における3つの基本的方向性（「産業の活力があふれ、交流と賑わいが生まれるまちづくり」「魅力ある人材が育ち、地域に愛着と誇りを持てるまちづくり」「誰もが安全・安心で快適に住み続けられるまちづくり」）の趣旨を踏まえ、自転車の特性に応じて、「まちづくり」、「スポーツ・健康」、「観光」、「交通安全」の4つの分野に再設定したうえで、計画を策定します。

図表 上位計画における自転車活用推進計画に関連する項目



第Ⅲ章 自転車を取巻く現状と課題

本章では、「広島県自転車活用推進計画」と同様に、「まちづくり」「スポーツ・健康」「観光」「交通安全」の分野ごとに、自転車を取り巻く現状及び課題を整理しました。

1 まちづくり

1-1 現状

(1) 自転車走行環境

- 本市は、年間を通じて温暖で好天の日数も多く、自転車の利用に適したまちであり、しまなみ海道サイクリングロードややまなみ街道サイクリングロードの整備等により、多くのサイクリストが訪れています。
- その一方で、地域によっては平地が少なく、また幅員が狭い道路等も多く、安全で安心な自転車走行環境が十分確保されてない状況にあります。

図表 本市の自転車走行環境

▼しまなみ海道サイクリングロード



▼やまなみ街道サイクリングロード



▼市内の幅員の狭い道路



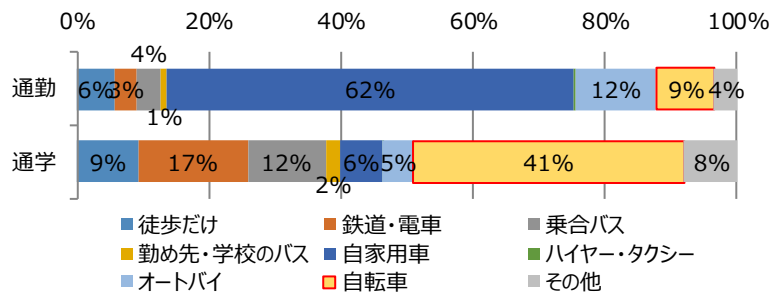
図表 本市の地域特性

	<p>尾道地域</p> <ul style="list-style-type: none"> ○海と山という豊かな自然と神社仏閣をはじめとした多くの歴史的資源を有している地域である一方、地形的には平地が少なく、市街地と山間地が近接 ○車の入らない古くからの市街地が中心部等に残存
	<p>御調地域</p> <ul style="list-style-type: none"> ○緑豊かな自然景観や田園景観が広がっており、地域の中心部を流れる御調川に沿って、平地の広がる地域 ○御調川に沿って国道 486 号が通っており、沿道に宅地や農地が分布
	<p>向島地域</p> <ul style="list-style-type: none"> ○尾道水道を挟んだ尾道地域の対岸に位置しており、造船業や農業等が盛ん ○尾道水道沿岸部を中心に造船所等の工場が多く立地
	<p>因島地域</p> <ul style="list-style-type: none"> ○白滝山や青影山等の山や丘陵地が広がる地域であり、平地は非常に少ない状況 ○比較的平地の広がっている沿岸部や山裾に住宅地や商業施設等が立地
	<p>生口島地域</p> <ul style="list-style-type: none"> ○生口島と高根島で構成されており、沿岸部を中心に市街地・集落地が連続的に広がる地域 ○向上寺や歴史あるまちなみをはじめ、耕三寺、平山郁夫美術館等の歴史・文化施設と、その背後に立地する潮音山や観音山など、みどりと歴史・文化が融合した拠点

(2) 交通手段分担率

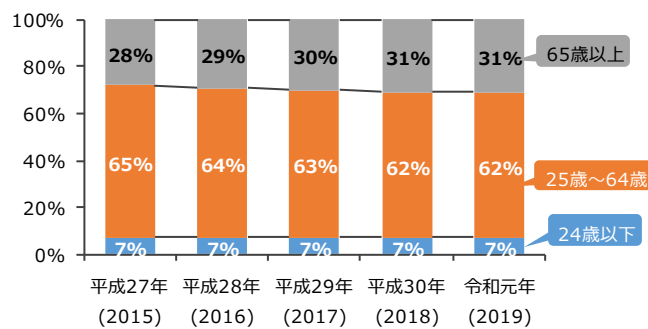
- 本市の自転車の交通分担率は通勤で 9%、通学で 41%を占めています。
- 自動車免許保有者は 65 歳以上が年々増加傾向にある一方で、自動車免許自主返納者数も年々増加しています。

図表 尾道市の通勤・通学の交通手段分担率



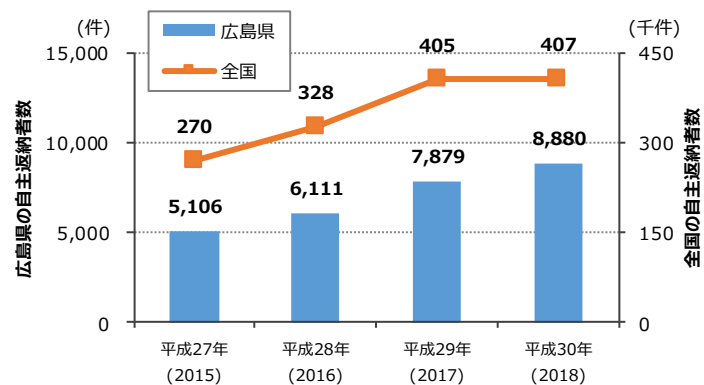
資料：総務省統計局「平成 22（2010）年国勢調査」

図表 尾道市の年齢別 自動車免許保有者割合



資料：広島県警察「免許に関する統計」（平成 27（2015）年～令和元（2019）年 6 月末）

図表 広島県の 65 歳以上の自動車免許自主返納数



資料：警察庁「運転免許統計」(平成 27（2015）年～平成 30（2018）年)

(3) 交通渋滞の発生状況

- 主要幹線道路である国道 2 号尾道バイパスと国道 184 号の交差点部である栗原インター南や高須インター（南）では慢性的な渋滞が発生しています。
- また、向東町の二番潟や大原（南）等の尾道大橋流入部においても、朝夕の通勤ラッシュ時の交通渋滞で円滑な移動ができない状態となっています。

図表 主要渋滞ポイント



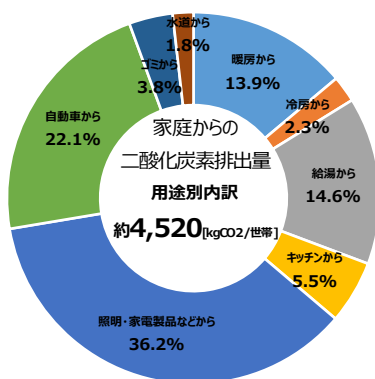
①	栗原インター南	⑥	二番潟
②	高須インター（南）	⑦	東西橋
③	今宮東	⑧	長江口
④	尾道バイパス東口	⑨	向峠ガード
⑤	大原（南）		

資料：中国地方整備局（①、②）
尾道市資料（③～⑨）

(4) 環境

- 我が国は、家庭から排出されるCO₂の約 2 割がクルマから排出されています。

図表 家庭からの CO₂排出量の内訳



資料：温室効果ガスインベントリオフィス（2016 年度）

図表 1 人が 1 km 移動する時の CO₂ 排出量

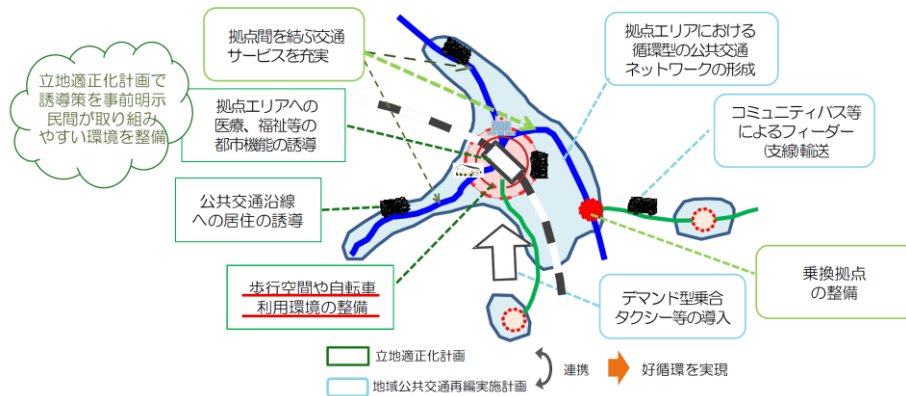
マイカー	137g
バス	56g
鉄道	19g
自転車	0g
徒歩	0g

資料：国土交通省「輸送量あたりの二酸化炭素の排出量（旅客）」(2017 年度)

(5) コンパクトなまちづくりに向けた取組み

- 全国の市町では、過疎化に伴い地域公共交通サービスが衰退するとともに、高齢者の運転免許返納者数が年々増加する中、コンパクトシティの形成が進められています。
- コンパクトシティの形成等を進める上で、環境にやさしく、身近でアクセシビリティの高い交通手段である自転車の利用促進が重要な役割として位置づけられています。

図表 コンパクトシティのイメージ

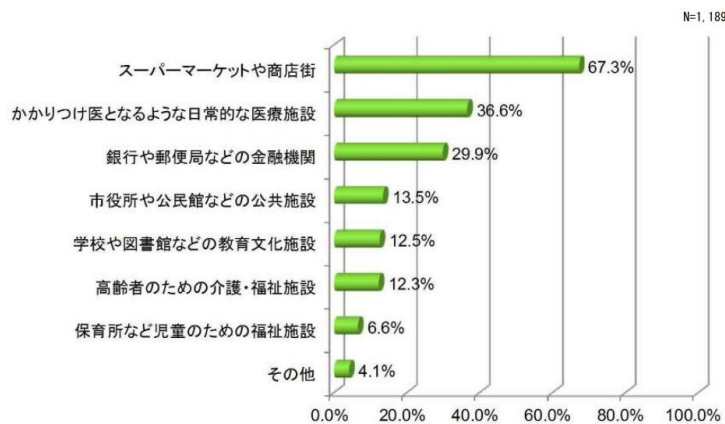


資料：国土交通省 HP

(6) 生活行動

- 自家用車を使わずに行ける場所に必要と感じる日常生活サービス施設は、「スーパーマーケットや商店街」が最も多く、次いで医療施設や金融機関となっており、買物や短距離の移動に便利な自転車の果たす役割は大きくなっています。

図表 自家用車を使わずに行ける場所に必要と感じる日常生活サービス施設



資料：尾道市都市計画マスタープラン (H30.3)

1-2 課題

本市における通勤・通学における自転車の交通手段分担率は、平成 22（2010）年の国勢調査によると、通勤で約 9%、通学では約 41%と最も多く利用されている状況であり、本市において自転車は主要な移動手段となっています。このことから、自転車通行空間の整備を推進するなど、安全で快適な自転車の通行環境を確保する必要があります。

また、家庭から排出されるCO₂の約 2 割を占める自動車（2016 年度温室効果ガスインベントリオフィス）が占める中、本市で発生している交通渋滞解消のためにも、自動車から自転車への利用転換を図り、交通分野の低炭素化や都市部を中心とした道路交通の円滑化等を進めることが重要です。

2 スポーツ・健康

2-1 現状

(1) 自転車イベント等の開催状況

- 本市ではしまなみ海道エリアを中心に様々な自転車イベント等が開催されています。

図表 尾道市の主な自転車イベント等（令和元（2019）年度） 【令和2（2020）年3月時点】

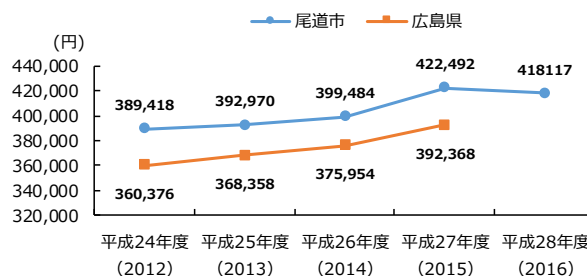
場 所	大会名	開催日	主催者
尾道市・今治市	万田発酵 presents グラン・ツール・せとうち 2019	4月14日	広島テレビ
大山神社	自転車神社祭	5月5日	大山神社
瀬戸田サンセットビーチ	ミニベロツーリングフェス vol.5	5月11日・12日	ミニベロツーリングフェス実行委員会
尾道市・今治市・上島町	しまなみ・ゆめしまサイクリングフェス 2019	10月20日	(一社)しまなみジャパン
尾道市・今治市	しまなみ縦走 2020 ※中止	3月14日・15日	本州四国連絡高速道路(株) (一社)しまなみジャパン

資料：尾道観光協会 HP, 因島観光協会 HP, 広テレ！web, しまなみジャパン HP

(2) 健康

- 本市の被保険者一人あたりの医療費は、増加傾向にあります。

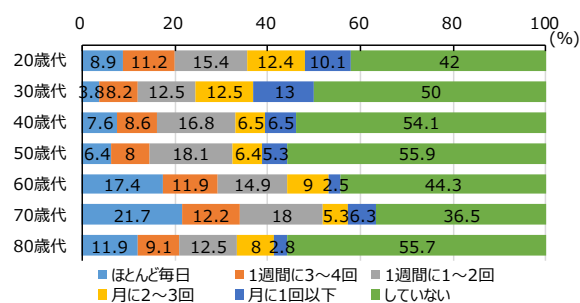
図表 被保険者一人あたり医療費の推移



資料：尾道市「第二次健康おのみち 2.1 見直し計画」（平成 30（2018）年 3月）

- 本市における運動習慣の状況は、60～70 歳代に比べ、30～50 歳代の運動習慣が低い状況にあります。

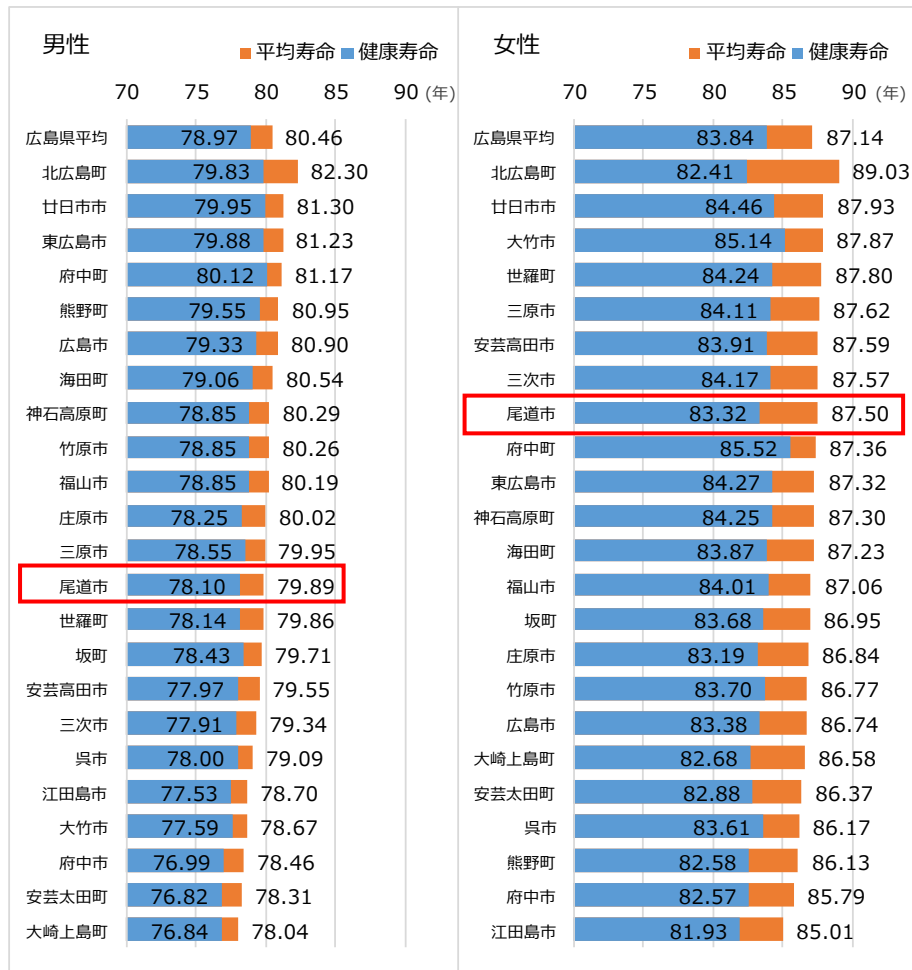
図表 尾道市における運動習慣の状況



資料：尾道市「健康おのみち 2.1」（平成 26（2014）年 3月）

- 本市の平均・健康寿命は、男女ともに県平均よりやや低くなっています。

図表 広島県内の平均寿命と健康寿命の差



資料：広島県提供数値

※市町数値は、厚生労働科学研究班の「健康寿命の算定プログラム 2010-2015 年（平成 29 年 1 月）」を基に算定された結果をとりまとめた

（基礎資料）・住民基本台帳人口（日本人人口）【平成 25 年 10 月 1 日現在】

・人口動態統計（死亡数）【平成 25 年】

・介護保険の「要介護 2～5」の認定者数【平成 25 年 9 月末時点】

(3) タンデム自転車の認知度

- 本市では、しまなみ海道において健常者が前席に座れば後席は目の不自由な人でも走行可能なタンデム自転車がレンタルできるなど、障がい者の健康増進につながる環境づくりに取り組んでいます。
- 一方、広島県のタンデム自転車の条例について、認知度が低い状況にあると考えられます。

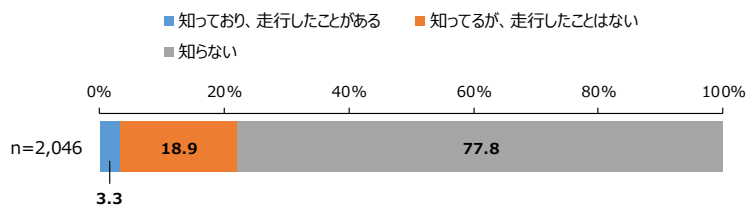
図表 しまなみ海道でレンタル可能なタンデム自転車



資料：しまなみジャパンHP

図表 タンデム自転車の認知度

問 あなたは広島県では、条例で、タンデム自転車を公道で走行することができることをご存知ですか。



2-2 課題

本市の被保険者一人あたりの療養諸費は増加傾向にある中、本市における運動習慣の状況は、60～70 歳代に比べ、30～50 歳代の運動習慣が低い状況にあり、働く世代の運動量を低下させない取組みが必要であるとともに、運動やスポーツに親しみ、気軽に身体を動かす機会を増やすことができる取組みの充実を図ることが大切です。

また、生涯スポーツの一つとして日常生活における自転車利用の推進は、心身の健全な発達や健康・体力の保持増進に役立つだけでなく、将来的な社会保障費抑制に一定の効果が期待されることから、自転車という身近なスポーツの楽しさや喜びを味わうことができる環境づくりを進めることが重要です。

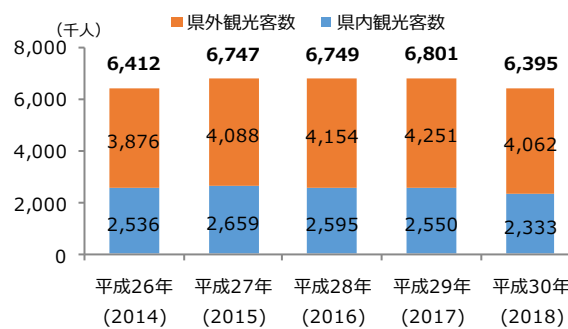
3 観光

3-1 現状

(1) 観光動態

- 本市における観光客数は、平成30年は平成30年7月豪雨の影響により一時的に減少したものの、県内・県外観光客共に増加傾向となっています。

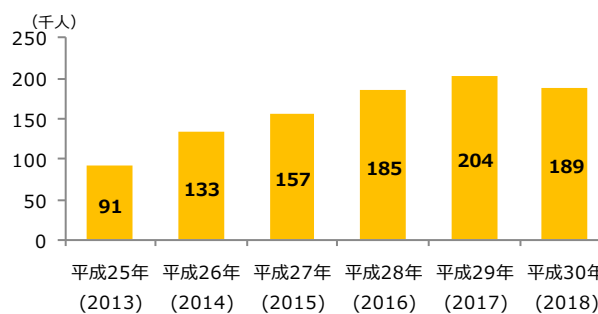
図表 尾道市における県内・県外観光客数の推移



資料：広島県「広島県観光客数の動向」

- サイクリングを目的とした観光客は、平成30年は平成30年7月豪雨の影響により一時的に減少したものの、増加傾向にあり、平成25(2013)年から平成29(2017)年までの5年間で約2.2倍に拡大しています。

図表 尾道市におけるサイクリングを目的とした観光客数の推移



資料：広島県「広島県観光客数の動向」

(2) サイクリングロードの整備状況

- 本市には、しまなみ海道サイクリングロード及びやまなみ街道サイクリングロードが整備されています。

<しまなみ海道サイクリングロード ルート図>

- ・推奨ルート：JR 尾道駅（尾道市）～サンライズ糸山（今治市）70km
- ・外周コース：因島 5km, 生口島 23km

- S1 大三島外周コース
- S2 伯方島外周コース
- S3 大島外周コース
- S4 生口島外周コース
- S5 因島外周コース





<やまなみ街道サイクリングロード ルート図>

・メインルート：JR尾道駅（尾道市）～松江しんじ湖温泉駅（松江市）187km

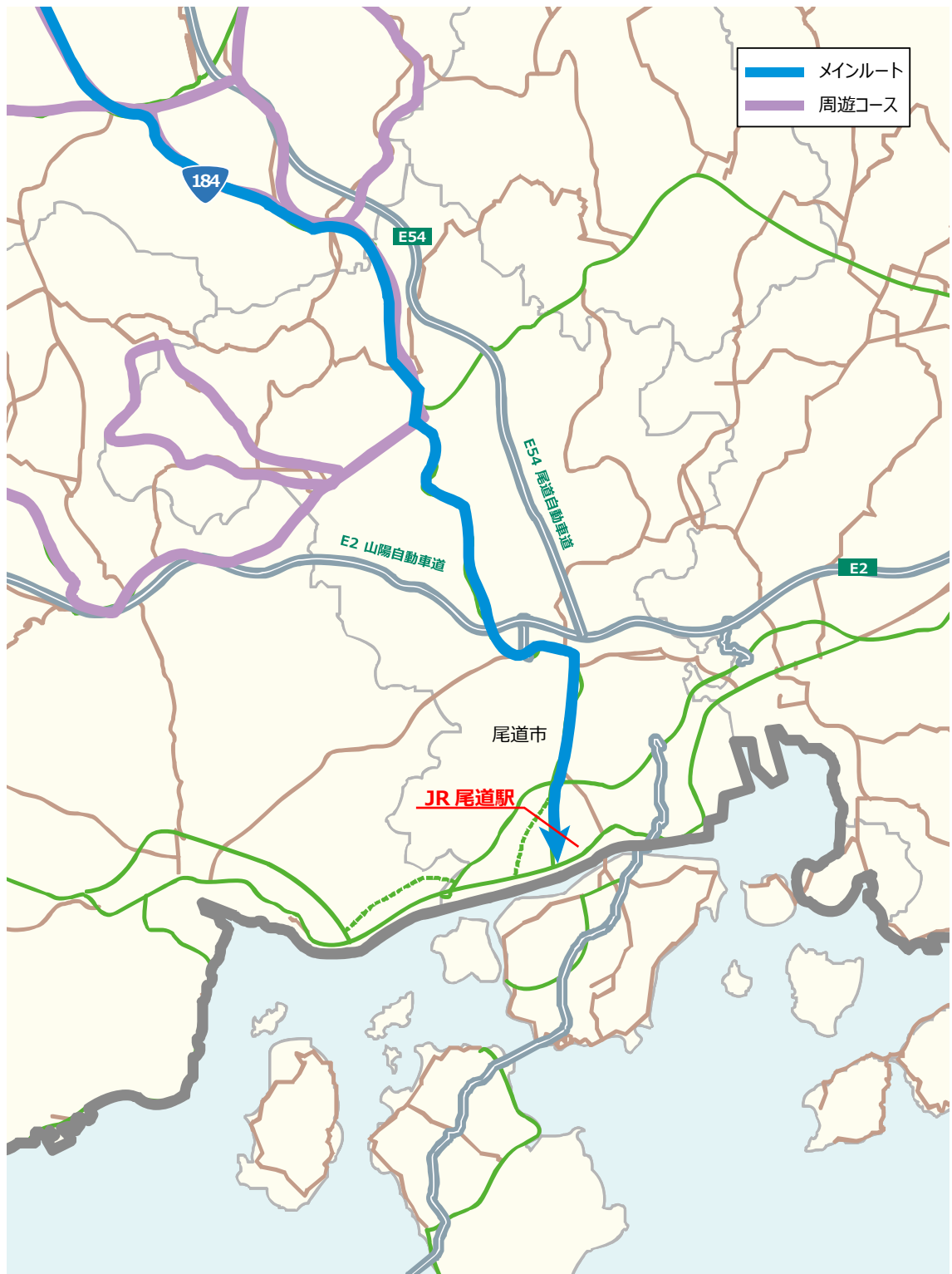
・周遊コース：広島県内 10コース

- Y1 やまなみフルーツライドコース
- Y2 みつぎダムクライムコース
- Y3 芦田湖コース
- Y4 世羅ふれあいロードコース
- Y5 灰塚レイクサイドコース
- Y6 フルーツ&千本桜コース
- Y7 帝釈峡ヒバゴンコース
- Y8 中国山河満喫ショートコース
- Y9 中国山河満喫コース
- Y10 中国山地をグルッと1周！道の駅グルメ堪能コース

	メインルート
	周遊コース



<やまなみ街道サイクリングロード ルート図（尾道市拡大図）>



(3) 日本版DMOの設立

- 国内外からの観光客誘致、交流人口の拡大、地域の活性化に寄与し、しまなみ海道の価値向上に貢献することを目指し、しまなみ海道沿線にある3市町（広島県尾道市、愛媛県今治市、同県上島町）を中心に構成された日本版DMO「しまなみジャパン」が平成29年に設立されました。
- 「しまなみジャパン」は、しまなみ海道の観光情報発信、体験ツアーの開催、サイクリングPR、食のブランディング等、しまなみ海道の魅力を世界へ伝えるため、幅広い取組みを行っています。

図表 一般社団法人しまなみジャパンの事業概要

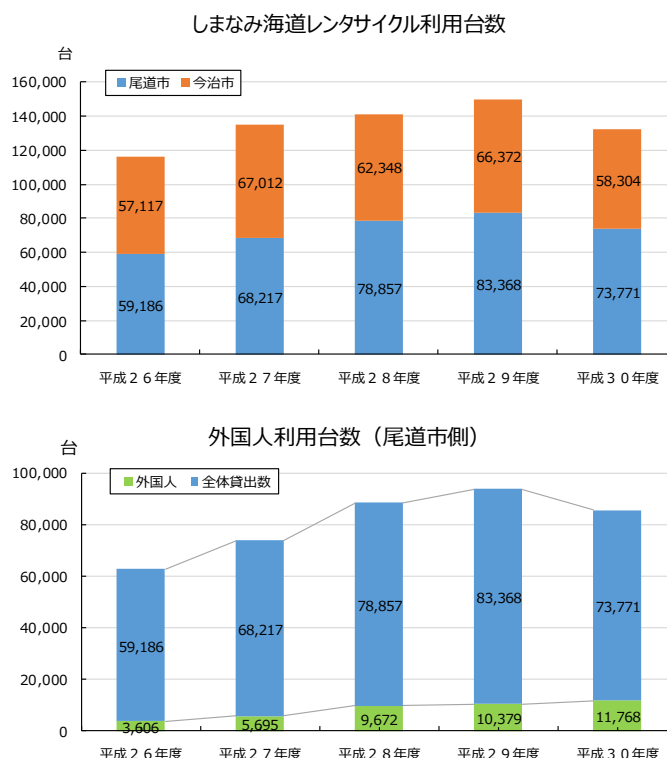
プロモーション事業	観光PR事業／サイクリングPR事業 海外誘客促進事業／マーケティング事業 しまなみジャパン観光ビジネスセッションの開催
レンタサイクル事業	レンタサイクル貸出

資料：（一社）しまなみジャパン HP

(4) レンタサイクル事業

- 本市では今治市と連携し、平成11（1999）年のしまなみ海道全線開通に合わせて、島内の拠点で乗り捨て可能なレンタサイクル事業を開始しました。平成29年度には、しまなみジャパンへ事業を移管し、現在では外国人観光客を含め、数多くの利用があります。

図表 しまなみ海道レンタサイクル利用台数



(5) サイクリングによる地域振興の取組み

- 因島エリアや御調エリアなど、しまなみ海道以外の地域においても、サイクリングによる観光・地域経済振興に繋がる取組みが行われています。



因島サイクルツーリズム振興協議会による観光促進
資料：尾道市



チームクロスみつぎによる自転車マップの作成
資料：尾道観光協会

(6) 民間投資と官民の連携

- 近年、民間資本による投資が活発に行われており、サイクリストをはじめとした観光客向けの施設が整備されています。
- サイクリスト向けの休憩スポットや公共交通、手荷物の輸送サービスの充実など、官民が連携した取組みが行われています。

図表 民間投資と官民の連携



2019.1.17 西日本旅客鉄道(株)岡山支社
「観光振興に関する連携協定締結式」



2019.2.28 ヤマト運輸(株)三次主管支店
「包括的な連携に関する協定締結式」



サイクルシップ・ラズリ

(2018.10.28 就航。自転車を輪行せずに積み込み、尾道港－瀬戸田港までクルージングを楽しむことができる。運航：瀬戸内クルージング)

旅は身軽なほうがいい
しまなみ手ぶら当日便

実証実験期間 2019年3月23日(水)～2019年11月30日(土)

しまなみ手ぶら当日便 SHIMANAME ON-THE-DAY DELIVERY SERVICE

尾道 手荷物預かりサービス LUGGAGE STORAGE SERVICE AT ONOMICHI

バックパック 1個 ¥500

しまなみ手ぶら当日便
(2019.3.13～11.30 実証実験。指定時間までに所定の場所で荷物を預けると、宿泊施設に当日中に届く。今後の本格運用に向けて調整中。実施：ヤマト運輸(株))

平成26年 4/26 運行開始

しまなみサイクルエクスプレス

尾道⇄今治

高速乗合バス

しまなみ海運線断り 乗り継ぎ不要!

尾道⇄今治 入場券 2,250円

しまなみサイクルエクスプレス
(2014.4.26 運行開始。自転車を輪行し尾道－今治間を乗継不要で移動できる。運行：おのみちバス(株))



ラ・マル・ド・ボア

(2017.10.1 尾道－岡山間の運行開始。自転車の積載スペースのほか、車内で地元の特産品等を販売するカウンターを備える。)

図表 サイクルオアシス一覧 (令和2年3月時点)

エリア	施設数
御調	8
尾道	40
向島	13
因島	27
生口島	29
海上	1

しまなみサイクルオアシス

サイクリング中に気軽に立ち寄り休憩ができ、地域の人々との交流が図れるおもてなしの場所として平成23年度より整備されている。



(7) しまなみ海道の国内外への PR

- 国際サイクリング大会の実施や協定の締結に伴う各種イベント参加を通じて、しまなみ海道を国内外に広くPRしています。
- 長年にわたる取組みが評価され、サイクリストの聖地としての海外メディアでの露出や、ナショナルサイクルートの指定により広く認知されています。



国際サイクリング大会
「サイクリングしまなみ」
(2014年より隔年で開催。高速道路本線を走行できる国内唯一の大会)



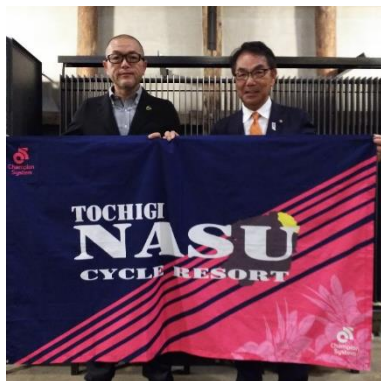
スポーツ文化ツーリズムアワード 2016 大賞受賞
(2017.3.16 スポーツ・文化・観光 3庁「スポーツ文化ツーリズムアワード 2016」表彰式)



台湾・日月潭 Come! Bike Day への参加・ブース出展
(2014.10.25 瀬戸内しまなみ海道振興協議会が日月潭サイクリングコースと「姉妹自転車道協定」締結)



ナショナルサイクルートの指定
(2019.11.7 国土交通省「第1次ナショナルサイクルート発表」)



栃木県那須町との交流
(2016.10.19「サイクリングパートナー事業に関する協定」締結)

3-2 課題

しまなみ海道サイクリングロードは、サイクリストの受入環境整備や国際サイクリング大会「サイクリングしまなみ」等を通じて、「サイクリストの聖地」として海外の旅行情報サイト等からも高い評価を受けるサイクリングコースとなりました。その他にもやまなみ街道のサイクリングロードを整備し、サイクリングを目的とした観光客は年々増加しています。

今後も、ナショナルサイクルルートの指定を契機として、海外プロモーションや受入環境の改善により、国内サイクリングコースのトップリーダーとして、更なるブランド化を進め、国内外からの誘客を図る必要があります。

また、しまなみ海道サイクリングロードを訪れるサイクリング客が、広域的に周遊し、より滞在時間を延ばすための取組みとして、キャッシュレス決済やWi-Fi環境の構築など、多様なニーズへの対応が必要とされています。

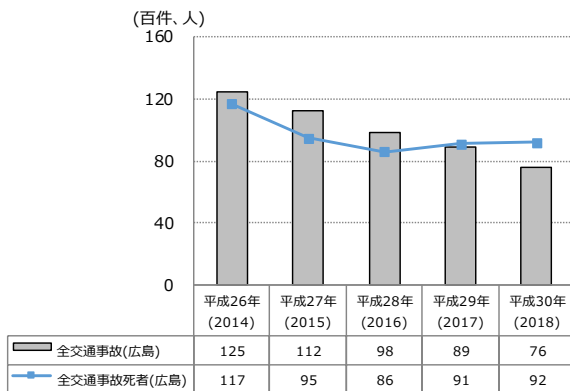
4 交通安全

4-1 現状

(1) 自転車関連事故の発生状況

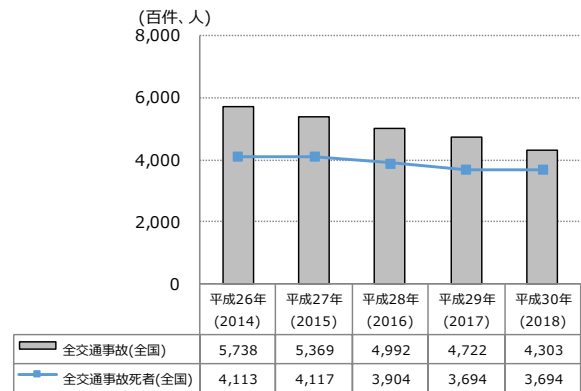
- 広島県の自転車乗用中の事故件数は減少傾向にありますが、全事故件数に占める自転車事故件数の割合は約 2 割で横ばい傾向にあります。
- 全国の事故件数も広島県と同様の傾向にあります。

図表 全交通事故件数の推移（広島県）



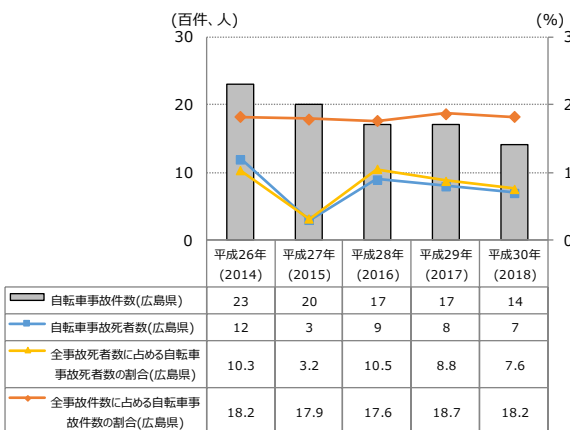
資料：広島県警察「広島交通統計」（平成 30（2018）年版）

図表 全交通事故件数の推移（全国）



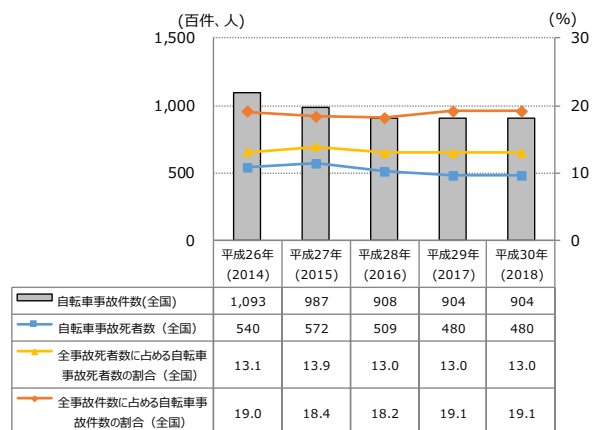
資料：警察庁「平成 30 年中の交通事故の発生状況」

図表 自転車関連事故件数の推移（広島県）



資料：広島県警察「広島交通統計」（平成 30（2018）年版）

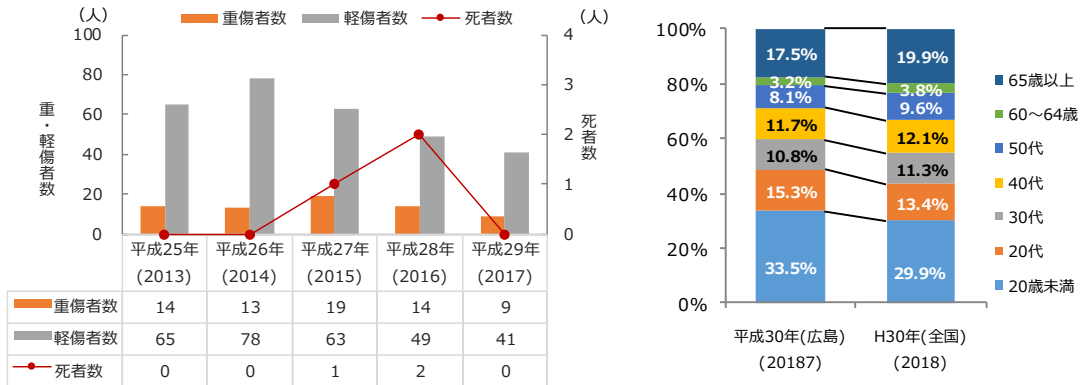
図表 自転車関連事故件数の推移（全国）



資料：警察庁「平成 30 年中の交通事故の発生状況」

- 本市の自転車関連事故による重傷者数，軽症者数ともに減少傾向にあり，死者数は近年 0～2 人程度となっています。

図表 尾道市の自転車関連事故死傷者数の推移

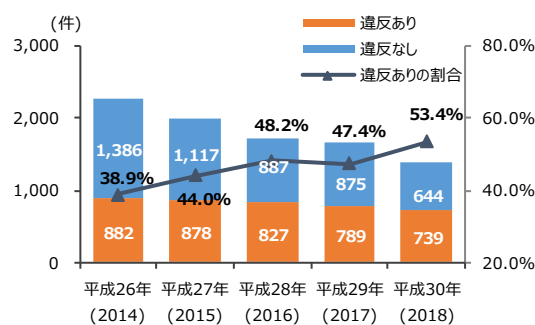


資料：広島県警察「広島交通統計」（平成 25 年（2013）版～30（2018）年版）

（2）自転車関連事故と法令違反の状況

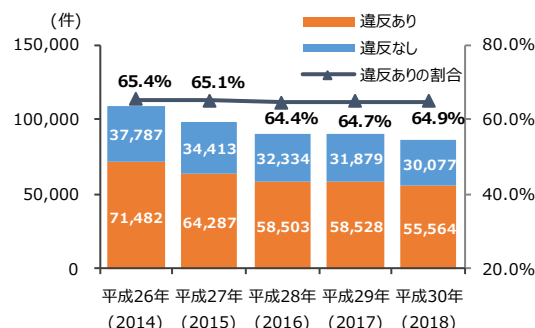
- 広島県の自転車側に法令違反のある事故は減少傾向ですが，自転車関連事故に占める法令違反のある自転車の割合は増加しています。

図表 自転車乗用中死傷者の法令違反の状況（広島県）



資料：広島県警察「広島交通統計」（平成 25（2013）年版～30（2018）年版）

図表 自転車乗用中死傷者の法令違反の状況（全国）



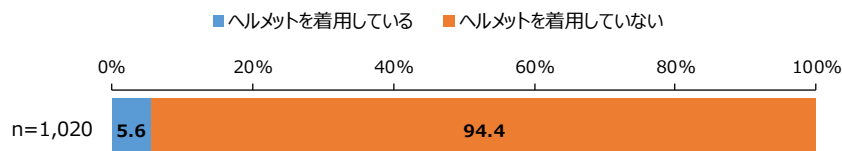
資料：警察庁「平成 30 年中の交通事故の発生状況」

(3) ヘルメットの着用状況

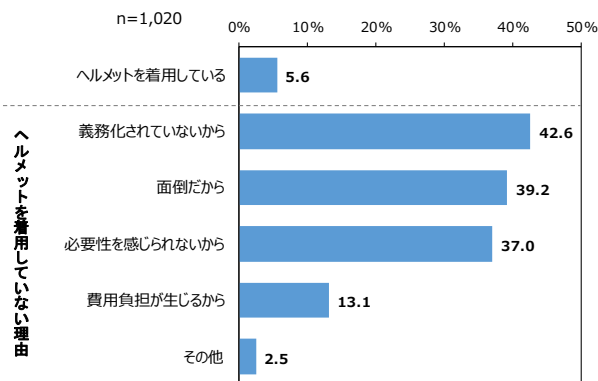
- 広島県内では、「義務化されていない」「面倒」「必要性を感じられない」といった理由から、ヘルメットを着用していない方がほとんどであると考えられます。

図表 利用の頻度

問 あなたは自転車を利用する際、自転車用ヘルメットを着用していますか。
着用していない場合、その理由を教えてください。(複数回答可)



図表 ヘルメットを着用していない理由

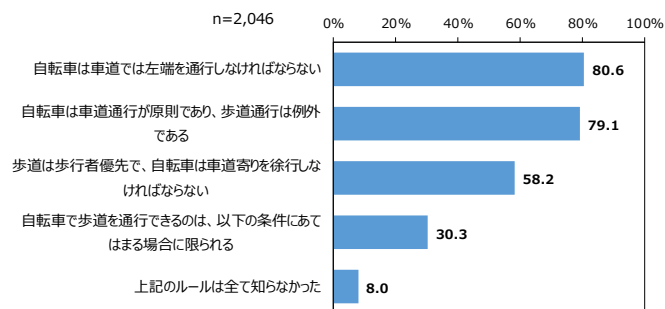


(4) 交通ルール・マナー

- 自転車の通行ルールについて、「自転車は車道では左端を通行しなければならない」「自転車は車道通行が原則であり、歩道通行は例外である」の認知度は高いものの、その他のルールについては高いとは言えない状況にあると考えられます。

図表 利用の頻度

問 自転車の通行ルールについて、あなたが既にご存知のものを教えてください。(複数回答可)

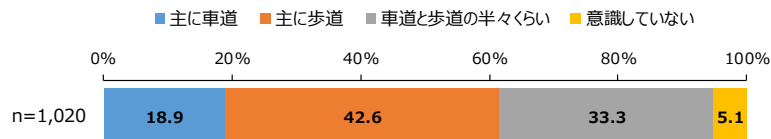


(5) 自転車の通行位置の状況

- 広島県民の自転車利用者は、自転車を利用する際、主に歩道を走行する割合が最も高いものと考えられます。

図表 自転車の通行場所

問 あなたが自転車を利用する場合、主に道路のどこを走行していますか。



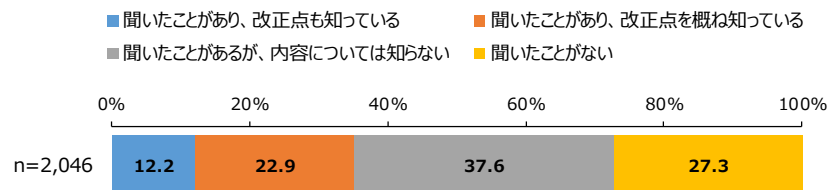
資料：県民の自転車利用状況に関するアンケート調査（平成 30（2018）年 12 月）

(6) 自転車安全講習義務化の認知度

- 自転車安全講習義務化の認知度は低い状況にあると考えられます。

図表 自転車安全講習義務化の認知度

問 あなたは平成 27（2015）年 6 月に道路交通法が改正され、信号無視や一時不停止など自転車の危険行為を繰り返すと「自転車運転者講習」の受講が義務付けられたことを知っていますか。



資料：県民の自転車利用状況に関するアンケート調査（平成 30（2018）年 12 月）

4-2 課題

交通統計によると、広島県及び本市では自転車事故は減少傾向にありますが、全事故件数に占める自転車事故件数の割合は、広島県において約 2 割で横ばい傾向にあります。自転車事故のない社会の実現に向けて、交通安全対策を推進し、自転車利用者に対しては、自転車の交通ルールに関する理解が不十分なことも背景として、ルールやマナーに違反する行動が多いことから、交通安全教育等の充実を図る必要があります。

第IV章 計画の目標と体系

1 基本理念及び目指す姿

1-1 基本理念

安全で快適な自転車利用環境の創出による 豊かで活力ある地域づくり

今後、本市においても、自転車の活用による環境負荷の低減、災害時における交通機能の維持、国民の健康増進等を図ることなど新たな課題に対応するため、交通の安全の確保を図りつつ、自転車の利用を増進し、交通における自動車への依存の程度を低減することによって、公共の利益の増進に資することが求められています。

このような背景から、本市では「広島県自転車活用推進計画」と同様に、「安全で快適な自転車利用環境の創出による豊かで活力ある地域づくり」を基本理念とし、自転車の特性を活かし、交通手段としてだけでなく、まちづくり、スポーツ・健康、観光、交通安全など様々な場面での自転車活用の取組みを推進していくこととします。

1-2 目指す姿

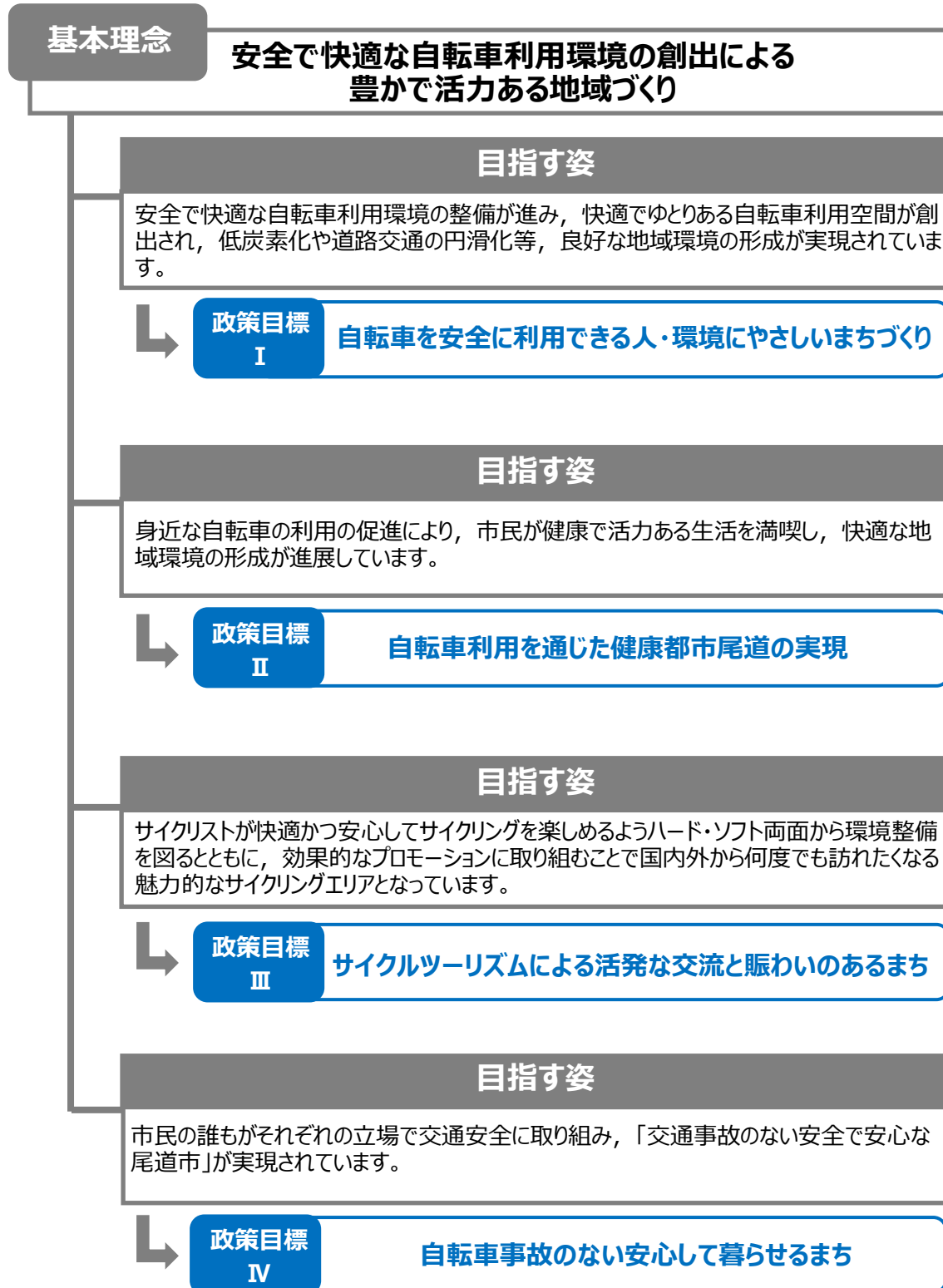
上述の基本理念、現状の課題、県民及び市民ニーズ等を踏まえ、「広島県自転車活用推進計画」と同様に、今計画で本市の目指す姿を以下のように設定します。

- 安全で快適な自転車利用環境の整備が進み、自転車を無理なく安全に利用できる環境が創出され、低炭素化や道路交通の円滑化等、良好な地域環境の形成が実現されています。
- 身近な自転車の利用の促進により、市民が健康で活力ある生活を満喫し、快適な地域環境の形成が進展しています。
- サイクリストが快適かつ安心してサイクリングを楽しめるようハード・ソフト両面から環境整備を図るとともに、効果的なプロモーションに取り組むことで、国内外から何度でも訪れたい魅力的なサイクリングエリアとなっています。
- 市民の誰もがそれぞれの立場で交通安全に取り組み、「交通事故のない安全で安心な尾道市」が実現されています。

2 目標の設定

本計画では、目指す姿の実現のため、「広島県自転車活用推進計画」と同様に、下記に示す4つの政策目標を設定します。

図表 4つの政策目標



第V章 実施する取組み

1 取組み一覧



前述で設定した目標を達成するため、「広島県自転車活用推進計画」で設定されている取組みをベースとして、本市が実施する取組みを次のとおり設定します。


図表 実施する取組み

目標	実施施策	本市の取組み
【政策目標Ⅰ】 自転車を安全に利用できる人・環境にやさしいまちづくり	自転車通行空間の整備推進と環境負荷の低減	① 自転車ネットワーク計画に基づく自転車通行空間の整備
		② 自転車利用による環境負荷低減の広報啓発
	違法駐車取締りの推進	① 違法駐車 of 積極的な取締り
		② 放置禁止区域内における放置自転車の撤去
	まちづくりと連携した総合的な取組みの実施	① まちづくりと連携した自転車施策の推進
		② ゾーン30や狭さく等による安全対策の実施
【政策目標Ⅱ】 自転車利用を通じた健康都市尾道の実現	サイクルスポーツ振興の推進	① タンデム自転車利用の広報
	自転車を活用した健康づくりの推進	① 健康増進の広報啓発
【政策目標Ⅲ】 サイクルツーリズムによる活発な交流と賑わいのあるまち	国内外から選ばれるサイクリングエリアの創出	① ナショナルサイクルルートの更なる走行環境向上
		② 官民連携による先進的なサイクリスト受入環境の充実・強化
		③ 民間等によるサイクリスト向けサービスの利用促進
		④ しまなみを核とした広域的な連携
【政策目標Ⅳ】 自転車事故のない安心して暮らせるまち	自転車の安全利用の促進	① 自転車安全利用五則の活用等による通行ルールの周知
		② おのみちしぐさ（自転車マナー編）による啓発活動
		③ 交通安全意識向上を図る広報啓発
		④ ヘルメット着用の広報啓発
		⑤ 公務員に対するルールの遵守の徹底
		⑥ 自転車指導啓発重点地区・路線等における指導取締りの実施
	自転車の点検整備の促進	① より安全な自転車の点検整備を促進するための広報啓発
	学校における交通安全教育の推進	① 交通安全教室の推進
		② 交通安全教室の講師へ向けた講習会実施
	自転車通行空間の計画的な整備推進	① 再掲：【政策目標Ⅰ】

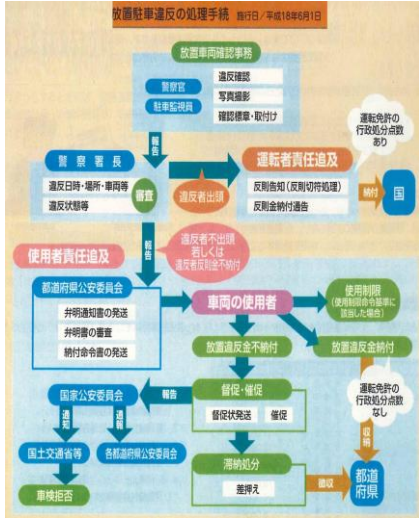
2 政策目標 I 自転車を安全に利用できる人・環境にやさしいまちづくり

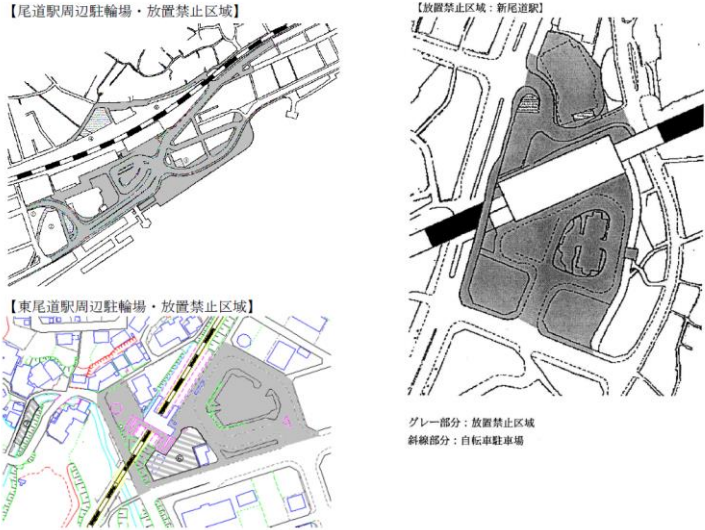
2-1 自転車通行空間の整備推進と環境負荷の低減

取組み	①自転車ネットワーク計画に基づく自転車通行空間の整備
取組み内容	通行空間の連続性等に配慮した自転車ネットワーク計画（しまなみ海道サイクリングロード整備促進計画等）を策定し、関係機関と連携しながら、自転車走行空間の整備を推進します。また、関係者の意見を踏まえ、路肩や交差点等の自転車通行空間の安全性・快適性の改善を検討します。
取組みイメージ	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">    </div> <p style="text-align: center;">自転車道 自転車専用通行帯 車道混在</p> <p style="text-align: right;">資料：国土交通省</p> <p>【検討に当たっての技術的な指針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン（国土交通省，警察庁） ・平面交差の計画と設計—自転車通行を考慮した交差点設計の手引（（一社）交通工学研究会） ・自転車利用環境整備のためのキーポイント（（公社）日本道路協会）

取組み	②自転車利用による環境負荷低減の広報啓発
取組み内容	温暖化対策に資する「賢い選択」を促す国民運動「COOL CHOICE」のひとつ「smart move（スマートムーブ）」で、自転車の利用を推奨する広報啓発を実施します。
取組みイメージ	<div style="text-align: center;">  </div> <p style="text-align: right;">資料：尾道市</p>

2-2 違法駐車取締りの推進

取組み	①違法駐車 of 積極的な取締り
取組み内容	自転車を含めた交通の安全と円滑を図るため、悪質性・危険性・迷惑性の高い放置駐車違反に重点を置いた取締りを積極的に推進するとともに、運転者責任・使用者責任を追及します。
取組みイメージ	 <p>このフローチャートは、放置駐車違反の処理手順を示しています。違反が発覚すると、警察官が違反確認と写真撮影を行い、証拠確保と取付けを行います。その後、警察署長が違反日時・場所・車両等と違反状態を確認し、違反者出頭を促します。違反者が出頭しない場合は、使用者責任を追及し、郵道府県公安委員会に併明通知書の発送と併明書の審査、併付命令書の発送を行います。また、車両の使用者に対して、放置違反金不納付や放置違反金納付の通知を行います。違反者が出頭し、違反者反則金を納付した場合は、運転免許の行政処分点數が取り消されます。違反者が出頭しない場合は、違反者反則金を不納付し、督促・催促（督促状発送）や滞納処分（差押え）が行われます。最終的に、国土交通省や各都道府県公安委員会を通じて、車検拒否の措置が取られます。また、郵道府県に運転免許の行政処分点數が通知されます。</p> <p>道路交通法に基づく、運転者責任・使用者責任の処理手続き</p> <p>資料：広島県警察</p>

取組み	②放置禁止区域内における放置自転車の撤去
取組み内容	「尾道市自転車等の放置の防止に関する条例」に基づき、放置禁止区域内に放置されている自転車を撤去し、車両及び歩行者が円滑に通行できる環境を確保します。
取組みイメージ	 <p>この図は、尾道市の放置禁止区域を示しています。左側の地図は「尾道駅周辺駐輪場・放置禁止区域」を示し、右側の地図は「東尾道駅周辺駐輪場・放置禁止区域」を示しています。また、右側の地図には「放置禁止区域：新尾道駅」も示されています。グレー部分が放置禁止区域、斜線部分が自転車駐輪場を示しています。</p> <p>自転車の放置禁止区域</p> <p>資料：尾道市</p>

2-3 まちづくりと連携した総合的な取組みの実施

取組み	①まちづくりと連携した自転車施策の推進
取組み内容	市町のコンパクトシティ形成に向けた取組みやまちづくりと連携した自転車通行空間、駐輪場、シェアサイクルのサイクルポート等の整備を検討します。

取組み	②ゾーン30や狭さく等による安全対策の実施
取組み内容	歩行者・自転車中心のまちづくりと合わせ、関係機関（道路管理者、公安委員会等）が連携して、自動車の速度抑制や通過交通の進入抑制を図る「ゾーン30」の指定や、狭さくの設置等、ハードとソフト両面から交通安全対策を実施します。

取組みイメージ	  <p style="text-align: center;">ゾーン30</p> <p style="text-align: right;">資料：尾道市</p>
---------	--

3 政策目標Ⅱ 自転車利用を通じた健康都市尾道の実現

3-1 サイクルスポーツ振興の推進

取組み	① タンデム自転車利用の広報
取組み内容	平成 22（2010）年 10 月より県内の一般道において走行が可能となっているタンデム自転車について、レンタサイクル等の情報発信を行います。
取組みイメージ	 <p style="text-align: center;">タンデム自転車利用の広報例</p> <p style="text-align: center;">資料：しまなみ海道サイクリングマップ/しまなみ海道自転車道利用促進協議会</p>


3-2 自転車を活用した健康づくりの推進

取組み	① 健康増進の広報啓発
取組み内容	健康増進や生活習慣の改善を目的に作成した散歩散走マップを、本市のホームページ等を活用し広報します。
取組みイメージ	 <p style="text-align: right;">資料：尾道市</p>

4 政策目標Ⅲ サイクルツーリズムによる活発な交流と賑わいのあるまち

4-1 国内外から選ばれるサイクリングエリアの創出

取組み	<p>①ナショナルサイクルルートの更なる走行環境向上</p>
取組み内容	<p>国内外からの観光誘客の推進のため、しまなみ海道サイクリングロードにおいて、国が制度創設したナショナルサイクルルートの指定に伴い、更なる走行環境向上に向けた施策を展開します。</p>
取組みイメージ	<p>○走行環境 ナショナルサイクルルートの設置要件に対応した走行環境を整備し、更なる走行環境の向上を図ります。</p>  <p>矢羽根の設置イメージ</p>
	<p>○受入環境 ゲートウェイやサイクルステーションの整備や代替交通手段の確保のほか、キャッシュレス決済やWi-Fi環境の整備などを推進することで、更なる受入環境の充実を図ります。</p>  <p>情報提供 ロッカー・組立スペース 物販 レンタサイクル</p>
	<p>○情報発信 国内外問わずサイクリングルートを広くプロモーションします。</p>  <p>しまなみジャパンHP（日本語版） しまなみジャパンHP（英語版）</p> <p>国内外に対し「サイクリストの聖地」である、しまなみ海道を広くPRし、その認知の定着・拡大を図るため、関係機関と連携し、隔年で国際サイクリング大会「サイクリングしまなみ」を開催することで、国内外からの交流人口の拡大を通じた地域の振興・活性化を図ります。</p>


取組み	<p>②官民連携による先進的なサイクリスト受入環境の充実・強化</p>
取組み内容	<p>○しまなみ海道サイクリングロードでは、サイクリストや企業からの協力も得ながら、協議会※1 活動や官民連携による安全・安心・快適な受入環境の充実を図ります。</p> <p>○やまなみ街道サイクリングロードについては、調整会議※2 活動等において、受入環境の充実を図ります。</p> <p>○その他のエリアについても、関係機関と連携して、市内サイクリングロードの安全で快適な走行環境の確保等を図ります。</p> <p style="text-align: right;">※1 協議会：しまなみ海道自転車道利用促進協議会 広島事業本部（広島県、尾道市）</p> <p style="text-align: right;">※2 調整会議：国、広島県、沿線自治体等で構成</p>
取組みイメージ	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>しまなみ海道サイクリングロード</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>やまなみ街道サイクリングロード</p> </div> </div> <p style="text-align: right;">資料：広島県 HP</p> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;">  <p>しまなみサイクルオアシス</p> <p>資料：尾道市HP</p> </div>

取組み	<p>③民間等によるサイクリスト向けサービスの利用促進</p>
取組み内容	<p>船舶・バス・JRや宅配事業者などで取り組まれているサイクリスト向けサービスについて、メディア露出やイベント出展などの機会を捉えて広くPRすることで、サイクリストの利便性向上とともに、これらのサービスの利用促進を図り、更なるサービスの拡充を生む好循環を目指します。</p>
取組みイメージ	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>旅は身軽なほうがいい</p>  <p>しまなみ手ぶら当日便</p> <p>尾道市 × ヤマト運輸</p> <p>しまなみ手ぶら当日便 SHIMANAMI ON THE DAY DELIVERY SERVICE</p> <p>料金 1個 ¥1,714 (税込)</p> <p>受付時間 10:30 AM ~ 5:30 PM</p> <p>配達時間 2:00 PM ~ 1:00 PM</p> <p>尾道 手荷物預かりサービス LUGGAGE STORAGE SERVICE AT ONOMICHI</p> <p>料金 バックパック 1個 ¥500 (税込)</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p>◀しまなみ手ぶら当日便</p> <p>▼サイクルシップ・ラズリ</p>  </div> </div>

<p>取組み</p>	<p>④しまなみを核とした広域的な連携</p>
<p>取組み内容</p>	<p>しまなみを核とした広域的な連携を図ることで、しまなみ海道サイクリングロードを訪れるサイクリング客が、しまなみエリアだけにとどまらず、広域な周遊を促す取組みを図ります。</p>
<p>取組みイメージ</p>	<div data-bbox="555 472 1225 920" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="643 925 1203 958">しまなみ・ゆめしまサイクリングフェス 2019</p> <p data-bbox="951 972 1355 999">資料：しまなみ・ゆめしまサイクリングフェス 2019 H P</p> <div data-bbox="679 1055 1158 1740" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="695 1747 1147 1780">やまなみ街道 サイクル「道の駅」でん 2020</p>


5 政策目標Ⅳ 自転車事故のない安心して暮らせるまち

5-1 自転車の安全利用の促進

取組み	①自転車安全利用五則の活用等による通行ルールの周知
取組み内容	民間団体等と連携し、「自転車安全利用五則」のチラシ等を作成，配布すること等により，全ての年齢層の利用者に対する自転車の通行ルール等の周知を図ります。
取組みイメージ	 <p>自転車安全利用五則のチラシ</p> <p>資料：公益財団法人広島県交通安全協会 HP・広島県</p>

取組み	②おのみちしぐさ（自転車マナー編）による啓発活動
取組み内容	お互いを思いやる気遣いの所作をおのみち風に（方言を用いた文章やイラストなどで）表現した「おのみちしぐさ」を用いたポスターや冊子，看板などで自転車ルールの順守やマナーアップに取り組んでいます。
取組みイメージ	 <p>資料：尾道市</p>


<p>取組み</p>	<p>③交通安全意識向上を図る広報啓発</p>
<p>取組み内容</p>	<p>自転車の安全利用や自転車保険への加入について、地域住民の交通安全意識の向上を図るため、全国交通安全運動、マナーアップ強化月間等様々な機会を活用して、街頭での指導啓発、ポスター貼付等、広報啓発に努めます。</p>
<p>取組みイメージ</p>	<div data-bbox="810 465 1066 797" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="651 813 1192 846">広島県「自転車マナーアップ強化月間」のチラシ</p> <p data-bbox="1197 855 1361 884">資料：広島県 HP</p> <div data-bbox="815 898 1066 1245" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="710 1261 1144 1294">「日を定めて実施する運動日」のチラシ</p> <p data-bbox="1197 1303 1361 1332">資料：広島県 HP</p> <div data-bbox="660 1384 1177 1570" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="737 1585 1181 1619">自転車安全利用街頭キャンペーンの様子</p> <p data-bbox="1197 1630 1361 1659">資料：広島県 HP</p>

取組み	④ヘルメット着用の広報啓発
取組み内容	交通事故の被害を軽減するため、本市が行う様々なイベント等の機会を活用して、通勤・通学時をはじめとした自転車利用時のヘルメット着用の促進に向けた広報啓発を図ります。
取組みイメージ	 <p>ヘルメット着用の啓発のチラシ 資料：警察庁・都道府県警察</p> <p>「日を定めて実施する運動日」のチラシ 資料：広島県 HP</p>


取組み	⑤公務員に対するルールの遵守の徹底
取組み内容	自転車を含む車両の交通ルール遵守について、地域住民の手本となるよう、自転車通行ルールの周知を図ります。
取組みイメージ	 <p>資料：尾道市</p>

取組み	⑥自転車指導啓発重点地区・路線等における指導取締りの実施
取組み内容	自転車に関係する交通事故の発生状況、地域住民の苦情・要望の状況等を踏まえて自転車指導啓発重点地区・路線を選定します。当該地区において重点的に、自転車利用者の無灯火、二人乗り、信号無視、一時不停止等に対し指導警告を行うとともに、悪質・危険な違反に対し検挙措置を講じます。

5-2 自転車の点検整備の促進

取組み	①より安全な自転車の点検整備を促進するための広報啓発
取組み内容	交通安全教育の機会等を活用した広報啓発を推進します。また、安全に自転車を利用するために、啓発ポスターの作成や HP・広報誌・イベント時など、定期的な自転車の点検整備を促す広報啓発を実施します。
取組みイメージ	 <p>自転車の点検整備促進のチラシ</p> <p style="text-align: right;">資料：広島県HP</p>

5-3 学校における交通安全教育の推進

取組み	①交通安全教室の推進
取組み内容	小・中学校等の児童生徒を対象に、交通安全教室等を開催し、交通安全意識の向上を図ります。
取組みイメージ	 <p>小学校での交通安全教室の様子</p> <p style="text-align: right;">資料：尾道市</p>

取組み	②交通安全教室の講師へ向けた講習会実施
取組み内容	交通安全教室の講師がわかりやすい講習会を実施できるように、講師に向けた講習会を実施します。
取組みイメージ	 <p>自転車安全教育指導員講習会</p> <p style="text-align: right;">資料：公益社団法人広島県交通安全協会 HP</p>

5-4 自転車通行空間の計画的な整備推進

「2-1 自転車通行空間の整備推進と環境負荷の低減」における「①自転車ネットワーク計画に基づく自転車通行空間の整備」と同様

第VI章 計画の進捗管理

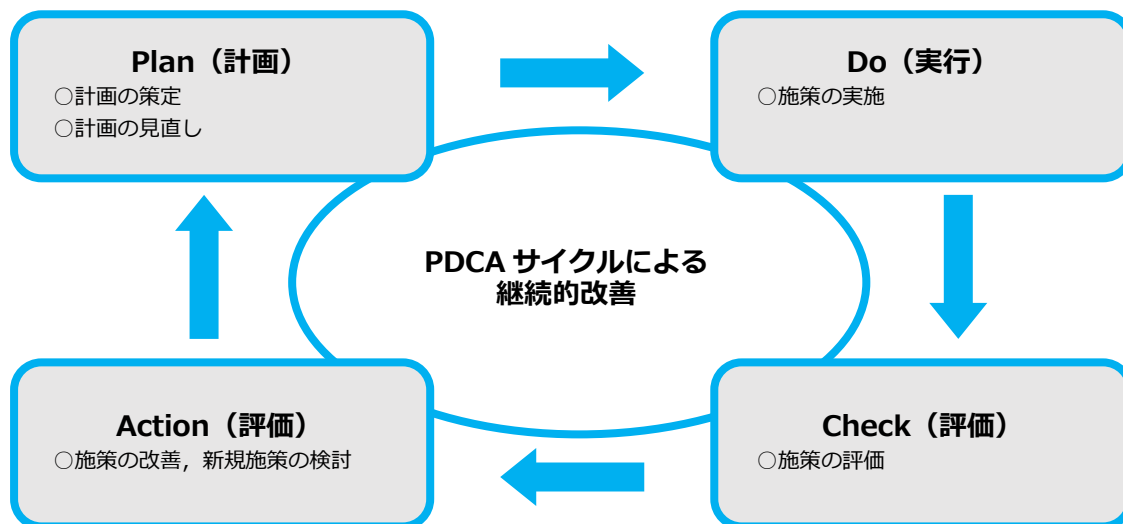
1 計画の推進

本計画は、「安全で快適な自転車利用環境の創出による豊かで活力ある地域づくり」を基本理念として、「自転車を安全に利用できる人・環境にやさしいまちづくり」、「サイクリスポーツを通じた健康で活力ある社会づくり」、「サイクルツーリズムの推進による観光振興の推進」、「自転車事故のない安心な暮らしづくり」といった広範な政策目標を掲げています。こうした目標を実現し、計画を着実に推進するため、まちづくり、スポーツ・健康、観光、交通安全の各分野の関係部局がお互いに連携を図り、自転車に関する最新の知見も得ながら、総合的かつ戦略的な取組みを実施していきます。

2 計画の進行管理・評価、見直し

本計画は、PDCA（（計画－実行－評価－見直し））サイクルに基づき、総合的な点検・評価、施策や取組みの改善・反映を行います。

図表 PDCA サイクルの内容



尾道市自転車活用推進計画

令和2年3月

発行 尾道市

〒722-0045 尾道市久保1丁目15-1 本庁舎2階

TEL (0848-38-9184) FAX (0848-37-2377)

編集 尾道市 産業部 観光課